

平成 25 年 7 月 24 日

復興庁・福島県

コミュニティ研究会について

1. 趣旨・目的

長期避難者の生活拠点においては、将来的な帰還に向け、避難者の良好なコミュニティの確保に努めていくことが重要な課題である。

生活拠点の形成にあたっては、復興公営住宅に入居する避難者はもちろん、入居を選択しない避難者も含め、安定した避難生活を送っていただくためには、様々な観点からの対応が不可欠である。

また、受入自治体の住民との交流や県外避難者等とのコミュニティの維持についても、十分な配慮が必要である。

そのため、避難元自治体、福島県、関係省庁が有識者等の意見を聴取しながら、良好なコミュニティを確保する方策をハード・ソフト両面にわたって検討するための研究会を設置する。

2. 検討課題

(1) 復興公営住宅におけるコミュニティスペースの確保策

- ・単なる共有スペースではなく、住民同士の交流や絆が生まれるコミュニティスペースのあり方の検討。

(2) 避難者のコミュニティを形成するためのソフト施策

- ・定期的な交流事業や、有効な情報発信、相談センターの設置等のソフト施策のあり方の検討。

(3) 避難者の健康的な生活を確保するためのソフト施策

- ・心のケア、子育て支援、高齢者の見守りなど、避難者の健康的な生活を確保するための施策の継続、体制の確保等。特に情報不足等が懸念される借り上げ住宅に避難している方も含めた施策の検討。

(4) 避難者と受入自治体住民との交流の場の確保策

- ・ 避難者と近隣住民との交流施策等の検討。

(5) その他コミュニティ維持のための方策

- ・ 県外避難者や他の地域に移住した方も含めた広域的なコミュニティ維持のあり方の検討。

3. 進め方（案）

- ・ 7月に第1回研究会を開催。
- ・ 7月～11月 有識者等へのヒアリングと施策の検討
- ・ 11月～12月 方針・施策案のとりまとめ

	実施月 (予定)	ヒアリング・検討テーマ案
第1回	7月	キックオフ、復興総論（気づきの提供） 仮設住宅での取組（避難元自治体からの報告）
第2回	8月	コミュニティスペースの確保策 （住宅・建設、コレクティブハウス、まちづくり 等）
第3回	9月	健康的な生活を確保するための施策 （子ども・子育て支援、地域福祉 等）
第4回	10月	生活拠点周辺でのコミュニティ形成の各種施策 （イベント・地域交流策、地域人材育成 等）
第5回	11月	広域的なコミュニティ維持の施策 （イベント、ICT利活用 等）
第6回	11月	方針・施策案とりまとめ（1）
第7回	12月	方針・施策案とりまとめ（2）